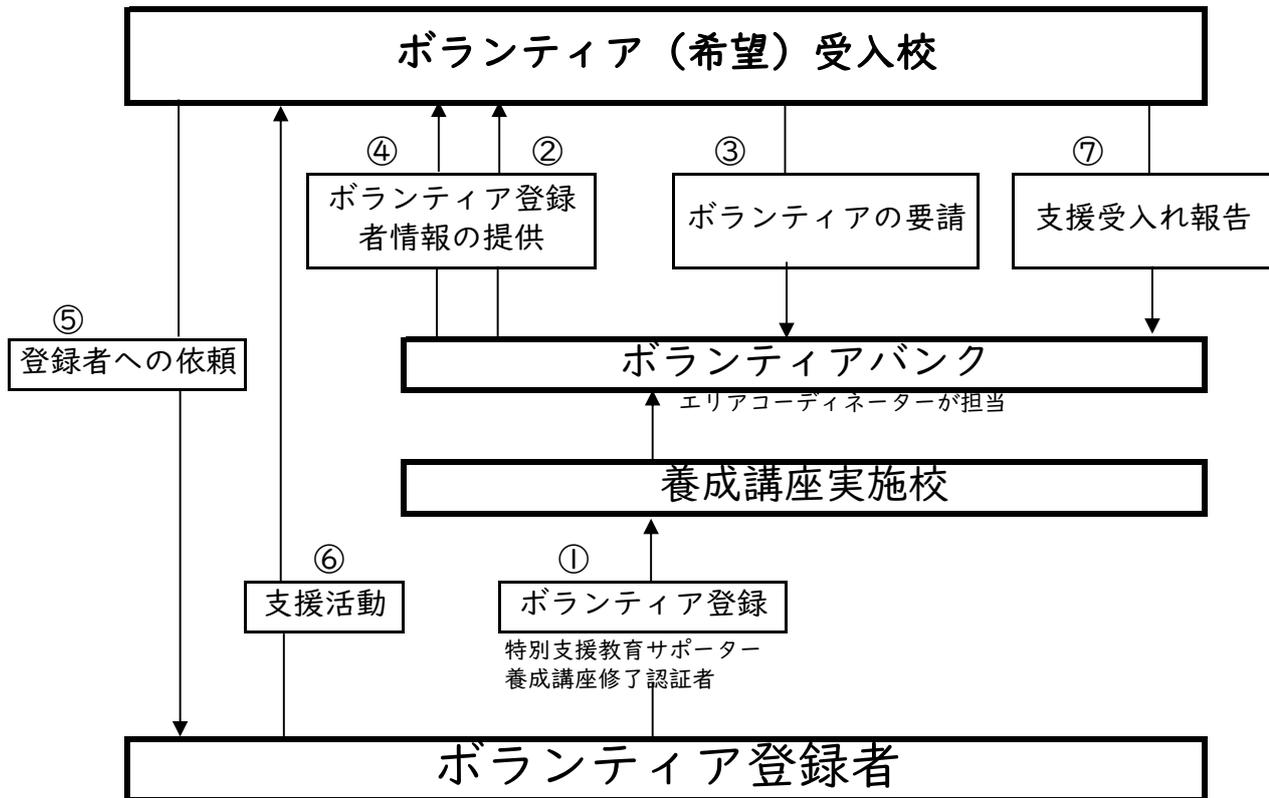


岩手県特別支援教育ボランティア活動の流れ



- ① ボランテ ィア登録
特別支援学校で実施する特別支援教育サポーター養成講座を受講した修了認証者のうち、希望者は別紙様式1により、養成講座実施校をとおして「岩手県特別支援教育ボランテ ィアバンク」(以下ボランテ ィアバンクと記す)に登録申請をする。
県教育委員会はボランテ ィアバンクを通じ登録申請を受けて登録者リストを作成する。
- ② ボランテ ィアバンクからの基本情報の提供
サポーター養成講座を実施した地域の市町村教育委員会を通じて幼稚園・保育所、小・中学校・義務教育学校へ、県立高等学校及び特別支援学校については直接登録者の基本情報(希望地域や学校、内容や日時等)を提供する。
- ③ ボランテ ィアの要請
ボランテ ィア希望校はボランテ ィアバンクにサポーターの要請を行う。
- ④ ボランテ ィア登録者の情報提供
ボランテ ィアバンクはボランテ ィア希望校へ登録者の連絡先等の情報を提供する。
- ⑤ 登録者への依頼
ボランテ ィア希望校は、条件にあったボランテ ィアと直接交渉し、受入れの調整を行う。
- ⑥ 支援活動
登録者は受入校にて支援活動を行う。
- ⑦ 支援受入れ報告
ボランテ ィア受入校は、支援活動の内容をボランテ ィアバンク(エリアコーディネーター)に別紙様式2により報告する。